

## 適合証明 (フラット 35) 業務手数料表

一般財団法人長崎県住宅・建築総合センター

単位：円 (消費税込み)

2016.08.01 から適用

※ 手数料の請求は、各検査ごととなります。(一戸建て等の竣工済特例については検査の合計。)

※ フラット 35 S (優良住宅取得支援制度) の適用を受ける場合には、別表 2 に定める金額を加算する。

## 新築住宅 (1) 一戸建て等 ※一戸毎

申請種別	単独申請	併願申請				竣工済特例 (中間検査の時期を過ぎているもの) ※S (耐震性) は除く
		建築確認※1	瑕疵担保保険	設計評価※2	建設評価※3	
設計検査※4	12,000	7,000	7,000	—	—	12,000
中間現場検査	22,000	13,000※5	13,000※5	7,000	—	—
竣工現場検査	22,000	13,000	13,000	7,000	7,000	44,000

※1 設計検査前に当センターが確認済証を発行している物件の設計検査手数料は単独申請扱いとなる。

※2 当センターにて取得した設計性能評価書を活用する場合は、設計審査が省略できる。ただし、一定の等級を満たすものに限る。

※3 当センターにて取得した建設性能評価書を活用する場合は、中間現場検査が省略できる。ただし、一定の等級を満たすものに限る。

※4 当センターにて長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査を実施し、所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類を取得しているものは設計検査を省略できる。ただし、任意で設計検査を申請する場合はこの限りでない。

※5 当センターにて住宅瑕疵担保責任保険の躯体工事完了時の現場検査、又は特定工程の中間検査を実施し、検査を実施する日までに設計検査の申請をおこなっているものは中間検査を省略できる。ただし、任意で中間検査を申請する場合はこの限りでない。また、財形住宅融資の中間資金の交付を希望する場合、上記によらず中間現場検査が必要となる。

## 新築住宅 (2) 共同建て

申請種別	戸数	単独申請	併願申請		
			瑕疵担保保険	設計評価	建設評価
設計検査	1~10 戸	23,000	14,000	14,000	—
	11~20 戸	35,000	21,000	21,000	—
	21~50 戸	57,000	34,000	34,000	—
	51 戸以上	113,000	68,000	68,000	—
竣工現場検査	一般申請※1	23,000 + 2,300 × 戸数	14,000 + 1,400 × 戸数	14,000 + 1,400 × 戸数	2,300 + 800 × 戸数
	一括申請※2	23,000 + 700 × 戸数	14,000 + 400 × 戸数	14,000 + 400 × 戸数	2,300 + 200 × 戸数

※1 適合証明が必要な戸数のみの申請 (従来の申請方法)

※2 フラット 35 登録マンション (適合証明の申請をマンション 1 棟単位で行う)

## 賃貸住宅

申請種別	戸数	単独申請	併願申請		
			瑕疵担保保険	設計評価	建設評価
設計検査	1~10 戸	23,000	14,000	14,000	—
	11~20 戸	35,000	21,000	21,000	—
	21~50 戸	57,000	34,000	34,000	—
	51 戸以上	113,000	68,000	68,000	—
竣工現場検査		23,000 + 2,300 × 戸数	14,000 + 1,400 × 戸数	14,000 + 1,400 × 戸数	2,300 + 800 × 戸数

## 中古住宅

一戸建て	50,000	
マンション	マンション情報登録無し	50,000
	マンション情報登録有り	33,000

## リフォーム一体型 一戸建て ※ 住戸数が 2 以上、共同建の場合は、別途見積もり

事前確認 (物件売買時)	22,000
リフォーム工事計画の確認 (リフォーム工事着工前)	26,000
技術基準への適合及びリフォーム工事実施の確認 (リフォーム工事後)	22,000

## リノベ (性能向上リフォーム推進モデル事業) 一戸建て ※ 住戸数が 2 以上、共同建の場合は、別途見積もり

事前確認 (物件売買時)	22,000
リフォーム工事計画の確認 (リフォーム工事着工前)	36,000
技術基準への適合及びリフォーム工事実施の確認 (リフォーム工事後)	22,000

別表 2 (適合証明手数料規程第 3 条関係)

**新築住宅 (1) 一戸建て等**

検査種別	省エネルギー性/耐震性/バリアフリー性/耐久性・可変性
設計検査	10,000
竣工現場検査	5,000

注1 機構承認住宅(設計登録タイプ)によりフラット35S(優良住宅取得支援制度)の基準に適合することが判定できる設計検査申請については、上表の額は加算しない。

注2 複数の性能を選択する場合の加算額は、上表各々の性能の列の額を合計した額とする。

注3 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「住宅事業建築主の判断の基準」に適合する住宅、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の規定により「低炭素建築物新築等計画」が認定された住宅、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定により「長期優良住宅建築等計画」が認定された住宅については、上表の額は加算しない。

**新築住宅 (2) 共同建て**

一般申請		耐震性		省エネルギー性/バリアフリー性/耐久性・可変性			
延べ面積 (㎡)	設計検査	竣工現場検査	設計検査		竣工現場検査		
			基本料金	戸数割増料金	基本料金	戸数割増料金	
～ 500	37,000	45,000	17,000	2,000 ×戸数	40,000	3,000 ×戸数	
500 超～1,000	49,000	53,000	21,000		47,000		
1,000 超～2,000	72,000	63,000	30,000		54,000		
2,000 超～3,000	95,000	73,000	40,000		62,000		
3,000 超～5,000	142,000	88,000	58,000		72,000		
5,000 超～7,000	188,000	104,000	77,000		81,000		
7,000 超～10,000	235,000	119,000	95,000		91,000		
10,000 超～	327,000	149,000	133,000		110,000		

一括申請		耐震性		省エネルギー性/バリアフリー性/耐久性・可変性			
延べ面積 (㎡)	設計検査	竣工現場検査	設計検査		竣工現場検査		
			基本料金	戸数割増料金	基本料金	戸数割増料金	
～ 500	37,000	45,000	17,000	600 ×戸数	40,000	900 ×戸数	
500 超～1,000	49,000	53,000	21,000		47,000		
1,000 超～2,000	72,000	63,000	30,000		54,000		
2,000 超～3,000	95,000	73,000	40,000		62,000		
3,000 超～5,000	142,000	88,000	58,000		72,000		
5,000 超～7,000	188,000	104,000	77,000		81,000		
7,000 超～10,000	235,000	119,000	95,000		91,000		
10,000 超～	327,000	149,000	133,000		110,000		

注1 機構承認住宅(設計登録タイプ)によりフラット35S(優良住宅取得支援制度)の基準に適合することが判定できる設計検査申請については、上表の額は加算しない。

注2 複数の性能を選択する場合の加算額は、上表各々の性能の列の額を合計した額とする。

注3 共同住宅の竣工検査の加算額について(個別方式の場合)  
同一建築物で2回目以降の竣工現場検査の加算額は、上表の戸数割増料金のみとする。

注4 「都市の低炭素化の促進に関する法律」の規定により「低炭素建築物新築等計画」が認定された住宅、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定により「長期優良住宅建築等計画」が認定された住宅については、上表の額は加算しない。

**中古住宅**

中古タイプについては加算なし。中古タイプ以外は、新築時の適合証明書等を活用する場合は加算なし。新築時の適合証明書等を活用しない場合は、別途見積とする。

**リノベ(性能向上リフォーム推進モデル事業)**

検査種別	耐震性
リフォーム工事計画の確認(リフォーム工事着工前)	10,000